

令和7年度第4回 東京都私立学校審議会(第850回)の開催について

標記の審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

- 1 日時** 令和7年7月17日(木曜日)
午後3時00分から午後4時00分(予定)
- 2 場所** 東京都庁第一本庁舎42階北塔特別会議室A
(オレンジ色のAエレベーターをご利用ください。)
- 3 議題**
【認可に関する議案】
・議案予定
- (1) 東京立川こども専門学校の目的変更認可について(立川市)
 - (2) 東京理容専修学校の高等課程廃止認可について(千代田区)
 - (3) イーストウエスト日本語学校の収容定員に係る学則変更認可について(中野区)
 - (4) 愛隣幼稚園の廃止認可について(世田谷区)
 - (5) 沼袋幼稚園の廃止認可について(中野区)
 - (6) 日本工業大学駒場中学校の収容定員に係る学則変更認可について(目黒区)
 - (7) 日本工業大学駒場高等学校の収容定員に係る学則変更認可について(目黒区)
 - (8) 大原学園美空高等学校(広域の通信制課程)の学則変更認可について(千代田区)

4 傍聴・取材について

今回の議題は、認可に関する議案のため、公開は冒頭のみとなり、審議は非公開となります。審議に入る前に傍聴者は御退席いただくこととなりますので、予め御了承ください。

傍聴を御希望される場合には、東京都私立学校審議会傍聴規程第2条に基づき、前開庁日17時までに下記問い合わせ先へ御連絡ください(御連絡が無い場合、傍聴はお断りしますので、予めご了承ください。)

5 会議の審議結果等について

- (1) 答申
審議会の翌開庁日に、プレス発表及び生活文化局私学部HPに公開いたします。

- (2) 会議資料及び議事録
後日、生活文化局私学部HPに公開いたします。

※生活文化局私学部HP URL

(https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/shingikai_documents/shingikai/shingi)



東京都私立学校審議会は、私立学校法第8条による知事の諮問機関です。私立学校の設置、廃止、学校法人の設立認可等について審議するとともに、私立学校に関する重要事項を知事に建議します。
※法人情報等の保護を図るため、認可・命令・勧告に関する議案の審議について、会議は非公開となります。

【問い合わせ先】

生活文化局私学部私学行政課

直通 03(5388)3192